

## 【緊急対策】

令和元年度の雪不足により影響を受ける中小企業の皆様へ

# 養父市令和元年度暖冬対策融資支援補助金

養父市では、令和元年度の雪不足に伴うスキー客の減少により影響を受けている市内の中小企業者への支援として、融資を利用された際の『信用保証料』及び『利子』の一部を補助します。

## 1 補助対象者

補助金の交付の対象となる方は、次の①と②の全てに該当する方です。

- ① 市内の中小企業者及び組合で、1年以上同一事業を営む方
- ② 令和元年度暖冬により影響を受けている方で、最近1か月間の売上が前年同期と比べ5%以上減少している方

## 2 対象となる融資

機 関 名	融 資 名
兵 庫 県	経営安定資金（経営円滑化貸付－雪不足）
日本政策金融公庫	(1) 一般貸付 (2) 経営環境変化対応資金 (3) マル経融資（小規模事業者経営改善資金）

※ 上記の融資で 令和2年1月27日（月）申込受付分から令和2年5月29日（金）融資実行分までのものが対象です。

## 3 信用保証料の補助

兵庫県信用保証協会に支払った信用保証料の2分の1以内の額を補助します。（ただし補助額は50万円を限度とします。）

## 4 利子補給金

借入金1億円を限度に、支払った利子額のうち年率0.4%（ただし日本政策金融公庫の場合は年率0.8%）に相当する額を利子補給金として補助します。（補給期間は5年間）

## 5 補助金交付申請書の受付期限

補助金交付の申請の受付期限は、**令和2年5月29日（金）まで**です。お早目に申請してください。（申請方法などの詳細は、養父市ホームページをご覧ください。）

## 6 金融対策特別相談窓口の設置

養父市商工会では、このたびの金融対策に対する特別相談窓口を設置しています。  
【設置場所】養父市商工会本所（養父市八鹿町八鹿1672）

## 7 お問い合わせ先

養父市役所 産業環境部商工観光課  
養父市商工会

電話 079 (664) 0289  
電話 079 (662) 7127